

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 8月18日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 愛知県小牧市本庄白池 8 1 1 - 1	
氏 名 株式会社ファーストフーズ名古屋	
代表取締役 金井 盛能	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0568-79-0233	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社ファーストフーズ名古屋 小牧工場
事 業 場 の 所 在 地	愛知県小牧市本庄白池 8 1 1 - 1
計 画 期 間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	E09：製造業/食品製造業
② 事 業 の 規 模	売上高：450,919万円/年
③ 従 業 員 数	398名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	食品製造業 食品製造工程：動植物性残渣⇒再生処理業者に委託し、再資源化(堆肥) 廃プラスチック類⇒再生処理業者に委託し、再資源化 金属くず(缶)⇒再生利用業者に委託し、再資源化 排水処理施設：汚泥⇒再生利用業者に委託し、竿資源化(堆肥)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図) 生産技術本部 施設管理課長(廃棄物処理統括責任者)					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	廃プラスチック類	汚泥	金属くず
	排 出 量	571 t	122 t	380 t	1 t
	(これまでに実施した取組) 立米回収・kg換算の算出方法から、実測kg回収へ変更。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	廃プラスチック類	汚泥	金属くず
	排 出 量	570 t	120 t	370 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) 予想生産数量を減らし、過剰生産による廃棄物を減らす。 廃棄物の含水率を下げ、減容を行う。 廃プラスチック類の使用をしない製造工程に変更する。				
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物残渣、廃プラスチック類(食材付着の有無)、金属くず、汚泥に分別し、保安している。				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣を野菜類とそれ以外に分類する。				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	廃プラスチック類	汚泥	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 未実施。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	廃プラスチック類	汚泥	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し。				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	廃プラスチック類	汚泥	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 未実施。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	廃プラスチック類	汚泥	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し。				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	廃プラスチック類	汚泥	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 未実施。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	廃プラスチック類	汚泥	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し。				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	廃プラスチック類	汚泥	金属くず
	全処理委託量	571 t	122 t	380 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	122 t	380 t	1 t
	再生利用業者への処理委託量	571 t	122 t	380 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生処理業者に業務委託を行い、最終処分量の低減を図る。				

(第5面)

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	廃プラスチック類	汚泥	金属くず
	全処理委託量	570 t	120 t	370 t	1 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	120 t	370 t	1 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	570 t	120 t	370 t	1 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)				
	既存分別品での優良認定処理業者を選定する。 分別の種類を増やし、優良認定処理業者の割合を増やす。 価格が適正か、定期的に他社の情報を入手する。 廃プラスチック類の種類・内容によって排出先を変更する。				
	※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。